

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第93期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 森尾電機株式会社

【英訳名】 MORIO DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地裕之

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 清水毅

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 清水毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	9,591,100	8,506,402	7,899,936	7,448,222	9,212,733
経常利益 (千円)	340,076	459,152	284,051	342,577	744,768
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	204,515	270,392	148,923	211,837	568,705
包括利益 (千円)	195,055	225,781	210,345	422,099	545,953
純資産額 (千円)	4,161,458	4,210,458	4,352,019	4,732,810	5,158,700
総資産額 (千円)	8,883,783	7,945,207	7,774,012	8,220,127	8,905,021
1株当たり純資産額 (円)	3,025.72	3,061.44	3,164.39	3,441.34	3,836.97
1株当たり当期純利益 (円)	148.70	196.60	108.28	154.03	417.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.8	53.0	56.0	57.6	57.9
自己資本利益率 (%)	5.0	6.5	3.5	4.7	11.5
株価収益率 (倍)	12.0	9.4	16.0	11.5	3.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,178,027	730,807	243,901	604,338	91,916
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	181,345	137,918	85,695	226,431	96,076
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,008,231	913,848	86,905	312,005	144,358
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	905,206	590,357	665,748	739,277	693,734
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	237 (31)	236 (34)	238 (33)	232 (32)	229 (34)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	9,477,343	8,504,763	7,633,389	6,994,204	8,396,708
経常利益 (千円)	405,725	575,248	323,816	360,002	670,793
当期純利益 (千円)	59,886	382,258	208,628	230,776	433,545
資本金 (千円)	1,048,500	1,048,500	1,048,500	1,048,500	1,048,500
発行済株式総数 (千株)	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425
純資産額 (千円)	4,165,822	4,311,798	4,500,884	4,890,215	5,185,661
総資産額 (千円)	8,883,439	8,025,378	7,692,029	8,113,183	8,583,286
1株当たり純資産額 (円)	3,028.89	3,135.12	3,272.63	3,555.79	3,857.03
1株当たり配当額 (円)	30	50	30	50	60
(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	43.54	277.94	151.70	167.80	317.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.9	53.7	58.5	60.3	60.4
自己資本利益率 (%)	1.4	9.0	4.7	4.9	8.6
株価収益率 (倍)	41.1	6.6	11.4	10.6	5.1
配当性向 (%)	68.9	18.0	19.8	29.8	18.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	226 (30)	226 (32)	223 (32)	213 (31)	207 (33)
株主総利回り (%)	121.3	128.4	122.5	129.1	122.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,883	2,039	1,954	1,950	1,840
最低株価 (円)	1,462	1,620	1,630	1,569	1,542

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第90期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第91期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

2 【沿革】

提出会社は、1911年5月東京市芝区（現在の東京都港区）に、電気機器の製造販売を目的とする会社として、現在の森尾電機株式会社の前身である「森尾商会」を創業いたしました。

その後、1912年4月に鉄道車両用照明配線器具の製造販売も開始し、1936年12月には株式会社に改組して、商号も「株式会社森尾商会製作所」に変更いたしました。

株式会社森尾商会製作所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
1936年12月	東京市芝区（現在の東京都港区）に、電気機器及び鉄道車両用照明配線器具の製造販売を目的とした「株式会社森尾商会製作所」を設立する。
1942年8月	商号を「森尾電機株式会社」と改称するとともに、東京都葛飾区（本社所在地）に移転する。
1943年10月	船舶用照明配線器具の製造販売を開始する。
1955年1月	防衛庁（現防衛省）より艦艇用照明・配線・信号機器の製作指名を受ける。
1961年7月	茨城県龍ヶ崎市に竜ヶ崎工場が竣工し、操業を開始する。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場する。
1964年10月	大阪出張所（現大阪営業所）を開設する。
1965年7月	国内初の自動字幕式行先表示器の製造販売を開始する。
1966年6月	自動車部門を新設し、自動車用電気部品の製造販売を開始する。
1972年7月	不動産部門を新設し、不動産賃貸事業を開始する。
1981年2月	旧本社ビルが竣工する。
1984年4月	東海道新幹線用として国内初の鉄道車両用車内表示器（列車案内情報装置）の製造販売を開始する。
1991年11月	仙台出張所を開設する。
1998年10月	日本道路公団（現NEXCO各社）向けLED自走式車載標識車の製造販売を開始する。
1999年11月	本社・竜ヶ崎工場で品質マネジメントシステム「ISO9001」を認証取得する。
2002年1月	竜ヶ崎工場に技術棟が竣工したことに伴い、名称を竜ヶ崎事業所に改称する。
2005年12月	鉄道車両用フルカラー表示器の製造販売を開始する。
2006年3月	本社・竜ヶ崎事業所で環境マネジメントシステム「ISO14001」を認証取得する。
2012年3月	旧本社の再開発に伴い、本社を葛飾区青戸に仮移転する。
2013年8月	アメリカ合衆国（ネブラスカ州）に関係会社Morio USA Corporation（現連結子会社）を設立する。
2013年12月	本社新社屋の完成に伴い、本社を葛飾区立石に再移転する。
2016年7月	事務所並びに生産拠点の統合に伴い、Morio USA Corporation を現住所へ移転する。
2017年1月	品質マネジメントシステム「ISO9001」2015年度版へ移行する。
2017年3月	環境マネジメントシステム「ISO14001」2015年度版へ移行する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行する。
2024年3月	竜ヶ崎事業所に事務棟3が竣工する。それに伴い、事務棟を事務棟1、技術棟を事務棟2に改称する。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されており、電気機器製造販売事業及び不動産関連事業に取り組んでおります。

当社及び連結子会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

〔電気機器製造販売事業〕

鉄道関連事業は、鉄道事業者、鉄道車両メーカー等に販売する配電箱、配電盤、行先表示器、旅客情報表示装置、車両用モニタリングシステム、暖房器、主幹制御器、補助回路機器、LED照明器具、各種照明配線器具、各種保安機器、地上用設備機器等を製造販売しております。

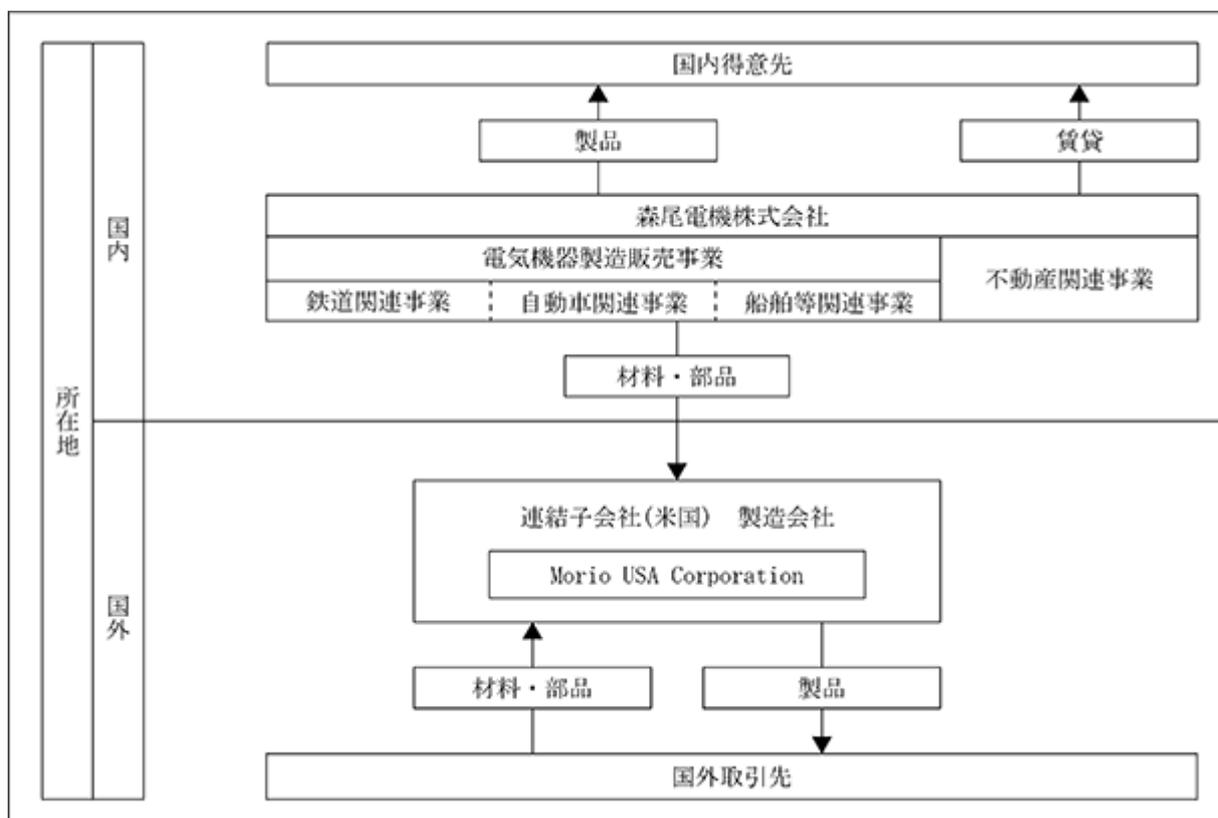
自動車関連事業は、高速道路会社各社、国土交通省等に販売する自走式標識車、各種車載標識装置、地上設備用分電盤、各種保安機器、投光器、道路用各種情報装置等を製造販売しております。

船舶等関連事業は、LED照明灯、各種防爆灯及び防爆器具、艦艇用照明配電器具、船用各種照明器具、船用情報案内装置、船用電気通信器具等、大型情報表示装置、各種情報ボード、セキュリティー関連機器等を製造販売しております。

〔不動産関連事業〕

不動産関連事業は、東京都葛飾区に所有する賃貸マンション4棟、千葉県松戸市に所有する賃貸マンション1棟、計5棟の不動産賃貸事業を運営しております。

当社グループについての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Morio USA Corporation	アメリカ合衆国 ネブラスカ州 リンカーン市	435,766	鉄道車両用 電気機器製造販売	100	当社の配電盤を販売して おります。 当社から部材の供給を 受けております。 当社は金融機関からの 借入に対し債務保証を しております。

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電気機器製造販売事業	219 (34)
不動産関連事業	1 ()
全社(共通)	9 ()
合計	229 (34)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)を従業員数欄の()内に外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
207 (33)	40.7	18.1	5,132

セグメントの名称	従業員数(名)
電気機器製造販売事業	197 (33)
不動産関連事業	1 ()
全社(共通)	9 ()
合計	207 (33)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)を従業員数欄の()内に外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は森尾電機労働組合であり、産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。2025年3月31日現在の組合員数は41名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来「電気機器を通じて交通インフラの発展に寄与する」ことを使命として事業を展開しております。

当社は、今後も電気機器製造販売事業を主力事業といたします。

環境変化が激しい時代だからこそ、常に社是に立ち返って、足下を固め、着実な成長を目指して努力してまいります。そのことが企業価値を継続的に向上させ、株主の皆様へ報いることになると確信しております。

<社是>

第一条 我々は電機事業を通じて社会の繁栄に貢献する。

第二条 我々は積極果敢な商品開発と市場創造に努力する。

第三条 我々は三者共栄（社会、顧客、従業員）の精神で繁栄に努力する。

(2) 目標とする経営指標

積極的な営業活動と生産性の向上に努め、コストダウンを実現することで利益目標の達成を目指します。

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、自己資本当期純利益率（ROE）を主要な経営指標として位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

多品種少量生産という当社製品の置かれた環境のもとで、顧客第一主義を貫き、新技術開発にチャレンジし、高度な品質の製品を確実に提供し続けることにより、顧客に愛され信頼される企業になることを目指します。

特に、成長する海外市場での確固とした評価を得るため、引き続きISO9001、ISO14001に適合した体制づくりを推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策のもとで緩やかな回復基調となりましたが、世界的な金融引き締めを受けたインフレや円安の進行等の影響を受けて、幅広い品目で価格の上昇が続きました。世界経済においては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化により不安定な国際情勢が続いています。

このような環境下の中、当社といたしましては、中長期的な経営目標を達成するため、対処すべき課題として次の項目を全社的に推進してまいります。

持続的成長の実現に取り組んでまいります。

持続的成長を牽引できる経営人材をはじめとした、多様な人材の育成・確保に取り組み、事業活動を通じて社会的責任を果たし、地域経済及び地域社会の持続的な発展と企業価値の向上に取り組んでまいります。

既存事業の一層の強化を進めてまいります。

当社の強みである少量多品種生産の効率化と、品質向上を図りながら、顧客が求める製品・サービスを探り、既存の製品のブラッシュアップ（付加価値の向上）を目指してまいります。

生産性向上のための生産設備の更新と職場環境の改善に取り組んでまいります。

竜ヶ崎事業所の生産設備を順次最新鋭のものに更新し、生産性及び品質の向上、省エネルギーと職場環境の整備・改善に取り組んでまいります。

新製品の開発・改良を引き続き推進してまいります。

企業価値を中長期的に向上させていくために、最先端技術を取り入れた製品や、持続可能な社会発展のための環境負荷の少ない製品の開発など高付加価値化に取り組み、次世代の主力となる製品開発を推進してまいります。

サステナビリティへの取り組みを推進してまいります。

当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）に取り組み、全ての企業活動を通じてSDGsの実現に向けて、暮らしと社会を支える交通インフラに貢献してまいります。

組織力の一層の強化に取り組んでまいります。

人材育成の充実と、活発なコミュニケーションがとれる企業文化を醸成し、当社のビジョンや戦略の実現に向け、一体となって取り組んでいく組織づくりを目指してまいります。

デジタル技術の活用

デジタル技術の活用を進めるための人材育成・能力開発に取り組み、業務プロセスの効率化や再現性の向上、作業負担の軽減や作業効率の改善・最適化に取り組んでまいります。

次世代への技術と技能の伝承を進めてまいります。（次世代のものづくり）

長年培ってきた、ものづくりの高度な技術や技能とデジタル技術の融合により、多様な人材が活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

海外向け鉄道車両案件への積極的な対応を図ってまいります。

米国現地法人を中心に、海外鉄道案件に積極的に取り組み、当社の高い技術力と信頼性、そして経験とノウハウを活かして、海外鉄道事業の持続的な発展に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的成長と中長期的な企業の価値において、重要な経営課題であるサステナビリティの取組みをグループ全体で推進するため、サステナビリティに関するガバナンス体制に基づいた事業活動を展開しております。

当社グループでは、環境保全、気候変動、人権尊重など様々なサステナビリティ活動を推進するため、各会議体・委員会を設置しています。各会議体・委員会において、委員である取締役、各部門長、関係する各委員出席のもと、社会課題の解決に向けた対応について審議・決定、推進するとともに、取締役会に重要事項や取組みの進捗状況を報告しています。取締役会は報告を受け、サステナビリティ活動を監督する役割を担っています。

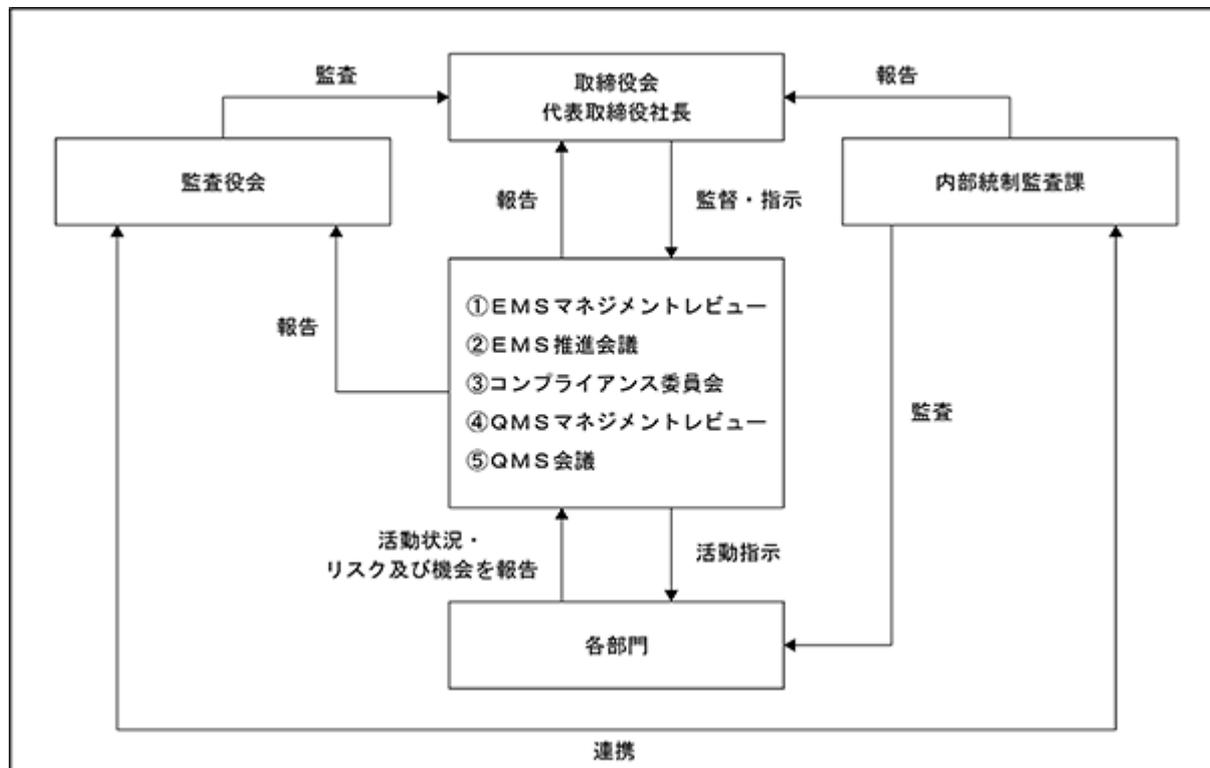
当社の代表取締役社長は、経営戦略や事業計画及び重要な業務執行などを議論する取締役会に出席し、当社の最高経営責任者としてサステナビリティ関連課題に対する最終責任を負っています。

代表取締役社長へのサステナビリティ関連課題の報告プロセスとしては、主にEMSマネジメントレビューとEMS推進会議、コンプライアンス委員会、QMSマネジメントレビューとQMS会議があり、各取組み方針、計画と進捗状況の報告が行われています。代表取締役社長は、各報告プロセスにおいて、サステナビリティ関連課題の解決に向けた取組みと全社事業活動との整合性を図り、経営資源の配分や体制の構築、取組みの促進や方向性の修正に関して、必要な意思決定・指示・助言を行っています。

各部門は、サステナビリティ関連のリスク及び機会や課題等を特定し、各会議体・委員会へ報告しております。

監査役は、取締役会やEMS推進会議など重要な会議への出席、また各部門への監査等を通じ、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する状況を確認し、必要に応じて監査役会に報告して執行部門の活動状況を監査しております。また、内部統制監査課は監査役会と連携をとり、サステナビリティ関連のリスク及び機会の状況を確認し、必要に応じて取締役会に報告する体制としております。

当社のサステナビリティに関するガバナンス体制は、次のとおりです。



サステナビリティ関連の組織体の役割

組織体	開催頻度	役割	責任者
取締役会	1回/月	サステナビリティに関する課題について必要に応じて各会議体、委員会から報告を受け、サステナビリティ活動を監督する役割を担っています。特に重要な事項については、適宜必要な指示・助言を行っております。	代表取締役社長 (議長)
EMSマネジメントレビュー	1回/年	環境方針及び目標との関連における環境マネジメントシステム(以下「EMS」という。)が適切、有効に運用されているか、評価しております。環境関連のリスク及び機会の検討及び課題を決定しております。	代表取締役社長 (委員長)
EMS推進会議	2回/年	EMSの変更及びEMSに関する情報について、各階層及び機能間で内部コミュニケーションを図るため、代表取締役社長以下、各部門長が参加するEMS推進会議を行っております。環境計画及び実績の説明や環境管理に関する認識を共有することを目的としております。	代表取締役社長 (主催者)
コンプライアンス委員会	1回/年	人事総務部を事務局として、企業倫理及び法令遵守の体制構築と維持管理や、法令順守意識の啓蒙と教育を立案し、推進を行っております。また、日常活動の中で法令上のリスクが起り得る可能性を抽出し、問題が発生した場合は、取締役会に報告しております。	代表取締役社長 (委員長)
QMSマネジメントレビュー	1回/年	品質方針及び目標との関連における品質マネジメントシステム(以下「QMS」という。)が適切、妥当及び有効でさらに戦略的方向性に一致しているか、また、品質方針及び目標を含むQMSの変更の必要性等について評価を行っております。	代表取締役社長 (委員長)
QMS会議	1回/月	当社製品の品質を支えるためQMSの運用により、全社的品質管理状況の把握を行い、QMSの改善を審議しております。	品質保証部 (事務局)

(2) 戦略

当社の社是(社会の繁栄、市場の創造、三者共栄の精神)は、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」グローバル社会の実現という理念と目指す方向が同じであると考えております。当社は、鉄道車両や自動車・船舶関係の電気機器メーカーとして、ESG(環境・社会・ガバナンス)に取り組み、全ての企業活動を通じてSDGsの実現に向けて、暮らしと社会を支える交通インフラの持続的な発展に取り組んでおります。

当社は地域社会の一員として、工場近隣区域の清掃・美化活動を行っております。今後も清掃活動などの地域美化活動や緑地の保全に積極的に取り組み、サステナブルな社会に貢献し、住み続けられるまちづくりを目指してまいります。

また、2025年度からCSR活動の一端として、子どもの貧困対策という大きな社会問題と向き合うため、「子ども食堂」への支援を開始することにしました。継続的な支援を通じて、地域社会への貢献と未来を担う子どもたちを応援するとともに、SDGsが目指す社会の実現に取り組んでまいります。

当社の生産拠点は茨城県龍ケ崎市の1拠点に集約しております。工場敷地が高台にあり大雨や地震などによる西側法面の崖崩れにより生産停止などのリスクを認識しておりました。対策として2021年度より実施していた補強工事が完了しました。

当社グループが主力とする国内の鉄道車両産業では、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で46%削減することを目指しています。この取り組みに対し、技術的側面の優位性確保が必要であると考えております。

リスク及び機会と主な取り組みは、次のとおりです。

	リスク	機会	主な取り組み
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地政学的リスクの高まりによるエネルギーコストの増加 ・温室効果ガス増加による環境への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量が少なく効率的な製品開発 ・温室効果ガス排出量の少ない製品開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・低消費電力で長寿命のLED照明を使った製品開発 ・太陽光パネルを活用した製品開発 ・省電力マシニングセンタの導入
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等への対応遅れによる事業活動中断や社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した製品の供給体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・竜ヶ崎事業所工場用地の法面補強工事の実施
社会・人	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・経済低迷による持続可能性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・省人化製品の開発 ・新市場と新規事業の参入 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存技術の高度化
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会構造変化や価値観の多様化への対応遅れによるエンゲージメント低下及び人材流出 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の活躍推進による新たな価値創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・挑戦機会創出による「働きがい」とワーク・ライフ・バランスの充実による「働きやすさ」の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業としての地域社会への役割拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献による信頼の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の美化活動 ・緑化への取り組み ・子ども食堂への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル社会・技術への対応遅れによる競争力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用機会の増加とデジタル人材の育成 ・デジタル技術の進展による業務・新製品開発のデジタルシフト 	<ul style="list-style-type: none"> ・DXを使用した技術承継 ・階層別専門教育の実施 ・デジタル技術を活用した業務プロセスの高度化 ・既存技術の高度化による新製品開発
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの不足による経営リスクと社会的信頼の低下 ・サイバー攻撃対応遅れによる事業活動中断や社会的信頼の低下 ・企業の不正、不祥事発生による社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス体制の整備による経営の高度化 ・専門的人材の活躍推進による新たな価値創造 ・社員のコンプライアンス意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス体制の強化 ・情報セキュリティ体制の構築及び教育・訓練の実施 ・コンプライアンス勉強会の実施 ・コンプライアンス相談窓口の設置

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制については、サステナビリティ関連のリスク及び機会を評価するプロセスとして、各部門が社内規程で定められた範囲において、当社に与える外部及び内部の課題を特定しております。各会議体、委員会は、それぞれのリスク及び機会を決定し、評価及び優先順位付けを審議したうえで、重大性の高いリスクが認識された場合は、取締役会に報告されます。取締役会は、サステナビリティ関連のリスクを監督する役割を担っています。

監査役は、取締役会やEMS推進会議など重要な会議への出席、また各部門への監査等を通し、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する状況を確認し、必要に応じて監査役に報告して執行部門の活動状況を監査しております。また、内部統制に対する監査部署として経営者に直属する内部統制監査課を設けております。内部統制監査課では、監査役会と連携をとり、各部門の業務運営状況の適正性等のリスク管理状況を確認し、各種リスクの発生予防を図るとともに、代表取締役社長及び取締役会に報告する体制としております。

2. 気候変動への取り組み

鉄道は航空機、自動車など他の交通手段に比べ、エネルギー効率が格段に高く、CO2削減に貢献できることから近年その重要性が再評価されてきております。そのような経営環境の中、当社は環境に配慮した製品の提供を通じて、社会課題の解決を志向しております。創業以来交通インフラの電気機器メーカーとして培ってきた技術を活かし、エネルギー量が少なく、効率的でCO2排出量の少ない製品開発や、高寿命、ノーメンテナンスの製品の提供を通じて、環境交通（環境的に持続可能な交通）の実現に貢献してまいります。

・指標と目標

当社は、電気、灯油などの削減を目標とする環境推進目標の設定や、工場内のLED化、省エネ工作機器の導入などを行っております。それに加え政府目標である2050年のカーボンニュートラルに向けて、2023年度より主な事業所におけるCO2の排出量（Scope1、Scope2）の算定を開始いたしました。

2023年度・2024年度の実績については、以下のとおりです。今後、データを蓄積し、CO2の削減目標設定を検討していく予定です。

区分	排出量（t-CO2）	
	2023年度	2024年度
Scope1（燃料の燃焼）	291	277
Scope2（電気の使用）	405	468
合計（Scope1+2）	697	745

主な事業所とは、本社及び竜ヶ崎事業所であります。

算出方法は国際基準であるGHGプロトコルに準拠しております。

3. 人的資本・多様性に関する取り組み

(1) ガバナンス

各部門から報告された人的資本及び多様性に関するリスク・課題については、コンプライアンス委員会及び人事総務部にて審議のうえ、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築しております。特に重要な事項については、取締役会より適宜必要な指示・助言を受けることでモニタリングが図られています。

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備について、当社は環境に配慮した製品の開発や提供の実現のため、外国人実習生を含む全ての従業員が学べる体制や働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるように努めてまいります。入社前研修プログラムの実施、職場内OJT、外部研修の利用やそれぞれの階層に必要な知識やスキルの習得を目的とした階層別の教育制度の受講、管理職向けの定期的なコンプライアンス教育の実施などにより、企業の成長・発展に貢献できる人材の育成を充実してまいります。労働時間や有給休暇取得状況の管理、子育てと仕事の両立支援や産業医と連携したストレスチェックをはじめとしたメンタルヘルス対策への取り組み、定時退社励行推進によるワーク・ライフ・バランスの充実など社内環境の整備も充実させております。また、外部法律事務所内にコンプライアンス相談窓口を設置し、安全で快適な職場環境づくりに取り組んでおります。

当社は、全社員が様々な能力を発揮できるよう、人材育成の一環として通信教育の受講料を全額負担し、社員が学びに意欲的に取り組める環境を提供しております。また、12歳未満の子を養育する従業員を対象とした育児短時間勤務制度や、労働時間の管理、有給休暇取得の積極的な推奨をしております。さらに、2024年3月に新事務所が竣工したことに伴い、職場スペースの充実、将来の人員増減や組織変更に対しての柔軟な対応、パーソナルスペースの確保による従業員のストレス緩和、オフィス環境を整えることによるモチベーションの向上や業務効率化、従業員のコミュニケーションの活発化が期待されます。入口スロープ設置、バリアフリートイレも整備されており、社員が働きやすい職場環境づくりを行っております。

(3) リスク管理

人的資本・多様性に関するリスク管理は、サステナビリティ全般に含めて管理しております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1. サステナビリティ全般 (3) リスク管理」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

入社5年目までの社員に対して、人材育成の目的に応じた通信教育を実施し、キャリア形成を支援してまいります。有給休暇取得率及び労働者の一月当たりの平均残業時間につきましては、対前年比数値を改善していくことを目標として、その向上を図ってまいります。また、健康診断の受診やストレスチェックの受検率100%を目標としてその向上を図ってまいります。

	2023年度実績	2024年度実績
入社5年目までの社員の通信教育受講率()	100.0%	100.0%
有給休暇取得率	83.3%	78.3%
労働者一月当たりの平均残業時間	13.5時間	16.2時間
健康診断受診率	96.60%	96.12%
ストレスチェック受検率	97.67%	93.47%

() 新卒5年目までの社員の通信教育等の受講者数 ÷ 新卒5年目までの社員数

(注) 上記の指標について、当社では関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われてはいないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、上記の実績は提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 特定業界への高い依存度によるもの

当社グループが主力とする鉄道車両産業は成熟化しており、国内外の鉄道車両の代替需要及び、新線建設等の需要変動があることや、海外子会社も受注が鉄道関連事業に限定されていることから、同業界の動向により当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

2) 受注・納期等の変動によるもの

鉄道車両は、代替需要の規模及び海外車両案件の発生等により、受注・納期等が時期的に集中し、その生産・出荷に機敏に対応することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策のもとで緩やかな回復基調となりましたが、世界的な金融引き締めを受けたインフレや円安の進行等の影響を受けて、幅広い品目で価格の上昇が続きました。世界経済においては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化により不安定な国際情勢が続いています。

このような経営環境の中、営業活動・生産活動を展開した結果、当連結会計年度の売上高は92億12百万円（前年同期比17億64百万円、23.7%増）となり、受注高は104億66百万円（前年同期比26億7百万円、33.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[電気機器製造販売事業]

電気機器製造販売事業の売上高は90億57百万円（前年同期比17億61百万円、24.1%増）となり、受注高は104億66百万円（前年同期比26億7百万円、33.2%増）となりました。

主力の鉄道関連事業につきましては、国内鉄道車両需要向けを中心に受注活動を展開した結果、売上高は58億42百万円（前年同期比1億88百万円、3.3%増）となり、受注高は79億21百万円（前年同期比30億63百万円、63.0%増）となりました。

自動車関連事業につきましては、各高速道路会社等に対し車載標識車を中心に受注活動を展開した結果、売上高は18億88百万円（前年同期比7億34百万円、63.7%増）となり、受注高は14億28百万円（前年同期比1億34百万円、8.6%減）となりました。

船舶等関連事業につきましては、防衛省関連等への船舶用機器を中心に受注活動を展開した結果、売上高は13億27百万円（前年同期比8億38百万円、171.9%増）となり、受注高は11億16百万円（前年同期比3億20百万円、22.3%減）となりました。

[不動産関連事業]

不動産関連事業につきましては、各賃貸マンションが堅調な売上を維持しており、売上高は1億54百万円（前年同期比2百万円、1.8%増）となりました。

利益につきましては、売上高の増加により、当連結会計年度の営業利益は7億35百万円（前年同期比3億93百万円、114.8%増）、経常利益は7億44百万円（前年同期比4億2百万円、117.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、売上高の増加と繰延税金資産の計上による法人税等調整額（益）63百万円の計上により、5億68百万円（前年同期比3億56百万円、168.5%増）となりました。

b. 財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12.3%増加し、57億35百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.8%増加し、31億69百万円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて8.3%増加し、89億5百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて13.3%増加し、31億43百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.5%減少し、6億3百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.4%増加し、37億46百万円となりました。

株主資本は、前連結会計年度末に比べて11.1%増加し、44億96百万円となりました。その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末に比べて3.3%減少し、6億62百万円となりました。この結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて9.0%増加し、51億58百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、6億93百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は91百万円（前連結会計年度は6億4百万円の獲得）となりました。

この主な要因は、収入については税金等調整前当期純利益7億18百万円、減価償却費2億10百万円、棚卸資産の減少額97百万円、未収消費税等の減少額50百万円、未払消費税等の増加額1億円等であり、支出については売上債権の増加額8億24百万円、仕入債務の減少額2億78百万円、差入保証金の増加額79百万円、法人税等の支払額1億5百万円等によるものです。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は96百万円（前連結会計年度は2億26百万円の使用）となりました。

この主な要因は、支出については有形固定資産の取得による支出95百万円等によるものです。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は1億44百万円（前連結会計年度は3億12百万円の使用）となりました。

この要因は、収入については短期借入金の増加額4億10百万円であり、支出については長期借入金の返済による支出73百万円、リース債務の返済による支出73百万円、自己株式の取得による支出51百万円、配当金の支払額68百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における電気機器製造販売事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

営業事業部門別	生産高(千円)	前年同期比(%)
鉄道関連事業	5,769,736	0.6
自動車関連事業	1,759,066	34.2
船舶等関連事業	1,322,002	168.1
合計	8,850,805	17.4

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における電気機器製造販売事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

なお、一部製品については、見込み生産を行っております。

営業事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鉄道関連事業	7,921,779	63.0	10,325,994	25.2
自動車関連事業	1,428,645	8.6	1,010,230	31.3
船舶等関連事業	1,116,155	22.3	1,181,158	15.1
合計	10,466,579	33.2	12,517,383	12.7

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント		販売高(千円)	前年同期比(%)
電気機器製造販売事業	鉄道関連事業	5,842,106	3.3
	自動車関連事業	1,888,800	63.7
	船舶等関連事業	1,327,028	171.9
	合計	9,057,935	24.1
不動産関連事業		154,798	1.8
合計		9,212,733	23.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱電機(株)	1,613,475	21.7	1,520,675	16.5
防衛装備庁			1,172,434	12.7

(注) 前連結会計年度の防衛装備庁に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高は92億12百万円（前年同期比17億64百万円、23.7%増）となり、受注高は104億66百万円（前年同期比26億7百万円、33.2%増）となりました。

利益につきましては、売上高の増加により、当連結会計年度の営業利益は7億35百万円（前年同期比3億93百万円、114.8%増）、経常利益は7億44百万円（前年同期比4億2百万円、117.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、売上高の増加と繰延税金資産の計上による法人税等調整額（益）63百万円の計上により、5億68百万円（前年同期比3億56百万円、168.5%増）となりました。

b. 目標とする経営指標の達成状況について

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、自己資本当期純利益率（ROE）を主要な経営指標として位置づけております。当連結会計年度における自己資本当期純利益率（ROE）は11.5%（前年同期比6.8ポイント上昇）でした。本指標につき、上昇するよう取り組んでまいります。

c. 当連結会計年度の財政状態の分析

(a) 資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12.3%増加し、57億35百万円となりました。これは、主として売掛金が8億7百万円増加し、棚卸資産が1億円減少したこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.8%増加し、31億69百万円となりました。これは、主として繰延税金資産が62百万円、その他のうち差入保証金が79百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて8.3%増加し、89億5百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて13.3%増加し、31億43百万円となりました。これは、主として短期借入金が4億6百万円、未払法人税等が1億28百万円、その他のうち未払消費税等が1億円増加し、支払手形及び買掛金が1億36百万円、電子記録債務が1億66百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.5%減少し、6億3百万円となりました。これは、主としてリース債務が60百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.4%増加し、37億46百万円となりました。

(純資産)

株主資本は、前連結会計年度末に比べて11.1%増加し、44億96百万円となりました。これは、主として利益剰余金が4億99百万円増加し、自己株式取得により51百万円減少したこと等によります。

その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末に比べて3.3%減少し、6億62百万円となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が18百万円減少したこと等によります。

この結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて9.0%増加し、51億58百万円となりました。

(b) セグメント資産の状況

電気機器製造販売事業における資産は前連結会計年度に比べて10.0%増加し、75億52百万円となり、不動産関連事業における資産は前連結会計年度に比べ6.0%減少し、6億5百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な内容は、収入については税金等調整前当期純利益 7 億18百万円、減価償却費 2 億10百万円、棚卸資産の減少額97百万円、未収消費税等の減少額50百万円、未払消費税等の増加額 1 億円等であり、支出については売上債権の増加額 8 億24百万円、仕入債務の減少額 2 億78百万円、差入保証金の増加額79百万円、法人税等の支払額 1 億 5 百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な内容は、支出について有形固定資産の取得による支出95百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

内容は、収入については短期借入金の増加額 4 億10百万円であり、支出については長期借入金の返済による支出73百万円、リース債務の返済による支出73百万円、自己株式の取得による支出51百万円、配当金の支払額 68百万円によるものです。

b. 財務政策

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は金融機関からの借入により資金調達することとしております。なお、金融機関には当座借越枠の設定をしております。

金融機関からの借入による資金調達に関しましては、2025年 3 月31日現在、短期借入金の残高は 9 億34百万円、長期借入金（1 年内返済予定の長期借入金を含む）の残高は 3 億60百万円であります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行ったうえで、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第 5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、新製品・新事業の開発推進を重要課題として位置づけており、製品開発課を中心として取引先の多様なニーズに応えるべく、新製品の開発、品質の向上、技術開発等の推進に努めております。

当連結会計年度におきましては、電気機器製造販売事業において鉄道車両用表示器、自動車用表示装置、鉄道車両用前灯LED化、艦船用各種照明器具のLED化を中心に、新技術・新機能の採用と性能・品質のより向上を目的に研究開発に取り組みました。

なお、当連結会計年度における当事業に関わる研究開発費は、4百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は151百万円であります。その主なものは、電気機器製造販売事業における竜ヶ崎事業所での法面保護工事等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (東京都葛飾区)	電気機器 製造販売事業 不動産関連事業	事務所 賃貸住宅	678,738 <574,609>		9,641 (3.5) <9,421>	3,837	3,789 <688>	696,007 <584,719>	19
竜ヶ崎事業所 (茨城県龍ヶ崎市)	電気機器 製造販売事業	事務所 工場	603,164	119,752	41,458 (29.8)	43,846	31,992	840,214	182
松戸寮 (千葉県松戸市)	不動産関連事業	社員寮 賃貸住宅	28,650 <14,325>		12,620 (1.1) <6,310>		220 <110>	41,491 <20,745>	

- (注) 1. 上記中<内書>は、不動産関連事業における賃貸設備であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Morio USA Corporation	本社事務所 ・工場 (米国ネブ ラスカ州)	電気機器 製造販売 事業	生産 設備等	0				22,608	22,608	22

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,700,000
計	5,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,425,000	1,425,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,425,000	1,425,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	12,825,000	1,425,000		1,048,500		897,272

(注) 2017年10月1日をもって10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が12,825,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	10	43	6	5	774	843	
所有株式数(単元)		2,448	97	5,570	30	8	6,059	14,212	3,800
所有株式数の割合(%)		17.22	0.68	39.19	0.21	0.06	42.64	100.00	

- (注) 1. 当社は自己株式を80,529株保有しておりますが、「個人その他」の欄に805単元、「単元未満株式の状況」の欄に29株を含めて記載しております。
 なお、自己株式80,529株は、株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有残高も同数であります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内1 - 3 - 2	133	9.92
有限会社森尾商会	神奈川県川崎市麻生区上麻生2 - 19 - 10	120	8.98
川崎車両株式会社	兵庫県神戸市兵庫区和田山通2 - 1 - 18	89	6.66
森尾電機さつき会	東京都葛飾区立石4 - 34 - 1 森尾電機株内	88	6.56
日本車輛製造株式会社	愛知県名古屋市熱田区三本松町1 - 1	75	5.64
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3 - 10 - 43	65	4.89
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2 - 4 - 1 新宿NSビル	65	4.83
森尾電機自社株投資会	東京都葛飾区立石4 - 34 - 1	54	4.08
中西電機工業株式会社	兵庫県明石市大久保町松陰字石ヶ谷1127	50	3.78
株式会社金子工務店	東京都葛飾区立石6 - 14 - 10	33	2.46
計		777	57.81

(注) 上記のほか当社所有の自己株式80千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,340,700	13,407	
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	1,425,000		
総株主の議決権		13,407	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森尾電機株式会社	東京都葛飾区 立石4-34-1	80,500		80,500	5.64
計		80,500		80,500	5.64

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員に対する株式報酬制度)

本制度の概要

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員のエンゲージメント向上及び当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式報酬制度を導入することを決議しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

従業員に取得させる予定の株式の総数

有価証券報告書提出日現在で、未定であります。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

有価証券報告書提出日現在で、未定であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間 2024年11月11日~2024年11月11日)	35,000	59,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	30,800	51,282
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,200	8,218
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.0	13.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	12.0	13.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10	17
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	80,529		80,529	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、今後の事業展開に必要な内部留保を確保し、将来にわたる安定配当の維持を重視しながら、業績に応じた適切な配当政策を実現していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績や経営環境の不確実性、事業の持続的成長等を総合的に勘案した結果、株主の皆様のご支援にお応えするため、10円増配し、1株当たり60円とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の維持・強化、将来の最適生産体制のための設備投資、新製品・新技術の研究開発等、当社の企業競争力強化のために活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月15日 取締役会	80,668	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって、交通インフラの持続的な発展に貢献し、企業価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、経営体制を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様には迅速かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行うとともに、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めてまいります。

各機関における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、2025年6月26日現在、議長を務める代表取締役社長 菊地裕之、常務取締役 北澤公夫、常務取締役 大橋貢、取締役 平野了士、取締役 清水毅、社外取締役 鎌田伸一郎の取締役6名の構成となっており、運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保しております。当事業年度において当社は取締役会を14回開催しております。

また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年にしております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の第93回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様であります。

(b) 監査役会

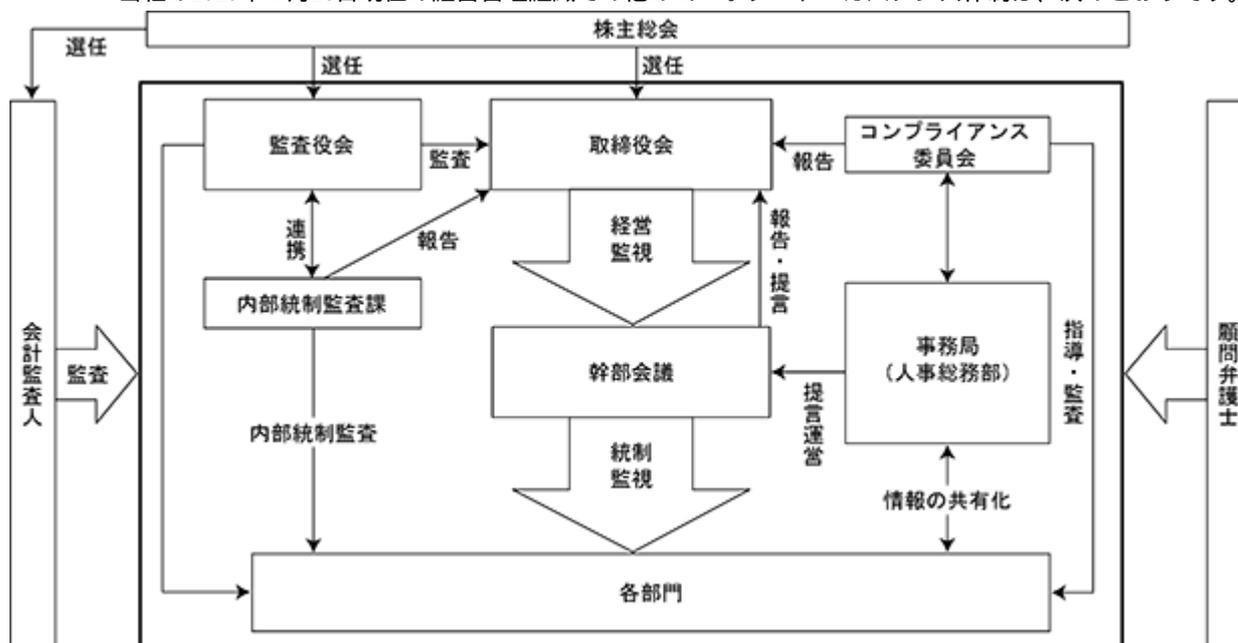
当社の監査役会は、2025年6月26日現在、議長を務める常勤監査役 小山博史、社外監査役 堀勝彦、社外監査役 遠藤泰和の監査役3名の構成となっており、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督し、代表取締役社長と監査役との定期的な意見交換の場を持つ等、コンプライアンスと内部統制の充実強化を図っております。当事業年度において当社は監査役会を13回開催しております。

なお、2025年6月27日開催予定の第93回定時株主総会終結の時をもって、社外監査役 遠藤泰和が辞任するため、当社は2025年6月27日開催予定の第93回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、子安陽が社外監査役に就任します。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会が適正かつ効率的に業務執行機能を発揮できるよう、取締役の責任を明確化し権限を強化することで、事業運営上重要な事項について常勤役員による迅速な意思決定ができる体制を構築しております。取締役会ではこのような業務執行について、社外取締役及び社外監査役を中心に多面的にチェックする体制が図られております。

当社の2025年6月26日現在の経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、主に取締役会及び監査役会が中心的な役割を果たしております。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、各監査役は、監査役会が策定した監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、本社及び事業所各部門の監査等を行い、監査役会に報告しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、緊急時基本対応規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、企業倫理と法令遵守意識の醸成を図り、企業活動の中での法令違反の未然防止に努めております。

当社の具体的なリスク管理体制としましては、取締役並びに各部長が出席する幹部会議等において、各部門間の業務遂行上発生が懸念されるリスク情報等を審議・識別し、評価のうえ必要に応じて取締役会に報告、提言しております。

また、内部統制に対する監査部署として経営者に直属する内部統制監査課を設けております。内部統制監査課では、監査役会及び会計監査人と連携をとり、各部門の業務運営状況の適正性及び会計処理の正確性等のリスク管理状況を監査し、各種リスクの発生予防を図るとともに、代表取締役社長及び取締役会に報告する体制としております。

c. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、鉄道車両や自動車・船舶関係の電気機器メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、電装品や装置の開発設計の技術者集団として、豊富な経験とノウハウに裏付けされた技術力、設計から販売まで、顧客のニーズを確実に捉えた製品づくりを可能とした一貫生産体制、安全性を重視した製品を提供するための徹底した品質管理体制、長年の間に築き上げた顧客との強固な信頼関係、地球環境保全への貢献を意識した企業精神等が必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益や当社に関わる全てのステークホルダーの利益は毀損され

ることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされた時に、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画した時の経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとはいえません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が2)に記載する本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

2) 基本方針実現のための取り組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は主に受注生産により事業を行っているため、主力の鉄道関連事業では国内・海外車両の代替需要及び新規需要の影響を大きく受けます。従って、経済環境による収益への影響を抑えるために、一貫生産体制の推進及び顧客のニーズを的確に捉えた製品供給を通じて、生産性の向上と収益体質の強化に取り組んでおります。具体的には、2023年4月に検査・品質管理プロセスのコスト削減、業務効率化、リードタイムの短縮に取り組むため、大型金属加工品や溶接部品のひずみが測定できる三次元測定機を導入しました。また、2023年12月には様々な形状の加工が可能で、効率的で緻密な作業が行えるワイヤ放電加工機を導入し、より正確で信頼性が高く、低コスト化による一貫生産体制の推進と強化に取り組んでおります。さらに、2024年10月には新型マシニングセンター「MB-56V」を導入しました。「MB-56V」は、不要なときに周辺装置をオフにする「ECOアイドルストップ」を搭載しており、消費電力の削減ができます。さらに、タンク内で切削液を一定の速度で還流させることで、非加工時でも切削液内のスラッジ（不純物）を効率的に回収できる「スラッジレスタンク」を搭載しているため、切削液の交換頻度を大幅に削減し、切削液廃棄時の環境負担が軽減されます。

2025年3月には、快適な職場環境づくりと災害防止の一環として2021年から始まった竜ヶ崎事業所西側傾斜地の保護工事（フリーフレーム工法）が完了しました。これにより、土砂崩れや崩落のリスクが大幅に減少し、周辺地域の安全が確保されることになりました。今後も、作業環境維持と改善を両立させながら、持続可能な地球環境保全への社会的責任を果たしてまいります。

さらに、2024年3月には竜ヶ崎事業所において、新事務所棟を竣工しました。それにより、将来の人員増減や組織変更に対しての柔軟な対応、パーソナルスペースの確保による従業員のストレス緩和、オフィス環境を整えることによるモチベーションの向上や業務効率化、従業員のコミュニケーションの活発化が期待されます。

また、社内環境推進委員会の活動の一環として、竜ヶ崎事業所構内に加え工場近隣区域の清掃・美化活動を行っております。地域社会の一員として、今後も清掃活動などの地域美化活動や緑地の保全に積極的に取り組み、サステナブルな社会に貢献し、住み続けられるまちづくりを目指してまいります。

当社は、2025年度からCSR活動の一端として、子どもの貧困対策という大きな社会問題と向き合うため、子どもや地域の人たちに食事や居場所を提供する活動に取り組んでいるNPO法人 レインボーボン（葛飾区青戸）を通じて「子ども食堂」への支援を開始することにしました。継続的な支援を通じて、地域社会への貢献と未来を担う子どもたちを応援するとともに、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会の実現に取り組んでまいります。

2017年1月に品質マネジメントシステム「ISO9001」、2017年3月には環境マネジメントシステム「ISO14001」の各認証について、年次審査とともに2015年度版へ移行いたしました。特に品質マネジメントシステム「ISO9001」については、本社及び竜ヶ崎事業所に加えて大阪営業所も認証取得を行い、対象の範囲

を広げ、2023年11月には更新審査を受審いたしました。また、複数のマネジメントシステム規格を同時利用する際の利便性を高めるため、「ISO9001：2015」、「ISO14001：2015」の両規格に共通の規格構造や要求事項などが採用され、経営や事業との一体化を図ることで、より効果的に推進する体制を整えられるようになりました。当社では、企業の社会的責任の最重要取り組みの一つとして、品質保証レベルの向上並びに環境配慮設計への取り組みを強化してまいります。引き続き社会から信頼される企業として、新たなマネジメントシステムに基づき、品質管理と環境保全への万全な取り組みを推進してまいります。

さらに取締役会が適正かつ効率的に業務執行機能を発揮できるよう、取締役の責任を明確化し権限を強化することで事業運営上重要な事項について常勤役員による迅速な意思決定ができる体制を採用しており、取締役会ではこのような業務執行について、社外取締役及び社外監査役を中心に多面的にチェックする体制が図られている等、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2009年5月8日付取締役会決議及び同年6月26日付定時株主総会決議に基づき、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、2024年5月15日開催の当社取締役会において、同年6月27日開催の定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として本対応方針を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下、かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより阻止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに当社が定める大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を求めます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があり得ます。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当該期間内に、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見をとりまとめて公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置したうえで、取締役会はこれに必ず諮問することとし、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動又は不発動もしくは株主総会招集の決議その他必要な決議を行うものとします。対抗措置として、新株予約権の発行を実施する場合には、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すことがあるものとし、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2024年6月27日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時ま

とします。ただし、本対応方針の有効期間中であっても、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで本対応方針を廃止する旨の決議を行った場合には、当該決議の時点をもって本対応方針は廃止されるものとします。また、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、独立委員会の勧告を最大限尊重して、本対応方針の変更を行うこともあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.morio.co.jp>）に掲載する2024年5月15日付プレスリリースをご覧ください。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

2) に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、2) に記載した本対応方針も、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる目的をもって継続されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、経営理念、事業計画の策定や、取締役、関連部署との定期的な報告会を開催する等、適切に管理・運営し、業務の適正性を確保しております。

e. 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催し、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菊 地 裕 之	14回	14回
北 澤 公 夫	14回	14回
大 橋 貢	14回	14回
小 泉 泰 一	4回	4回
平 野 了 士	14回	14回
清 水 毅	14回	14回
鎌 田 伸 一 郎	14回	14回

取締役会を経営の基本方針や企業戦略等の方向性を定める最高意思決定機関と位置づけ、原則として月1回開催しております。具体的には株主総会の議案などの決定、財務に関する事項、株式に関する事項、その他重要な業務に関する事項などを検討しております。社外取締役、社外監査役が取締役会に出席することで、取締役の業務執行を監督する体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

b. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待する役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菊 地 裕 之	1964年10月25日	1987年4月 2007年10月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2014年10月 2017年6月 2018年6月	当社入社 当社資材本部資材部長 当社東部営業部長 当社理事東部営業部長 当社理事人事総務部長 当社取締役人事総務部長 当社取締役人事総務部長 兼資材部門統括 当社常務取締役人事総務部長 兼資材部門統括 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	9,500
常務取締役 竜ヶ崎工場工場長	北 澤 公 夫	1953年8月20日	1977年4月 1999年5月 2001年5月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2014年4月 2014年6月 2016年2月 2018年1月 2020年2月 2021年10月	当社入社 当社鉄道事業部技術部長 当社技術本部鉄道技術部長 当社技術本部長 当社執行役員技術本部長 当社取締役技術・品質部門統括兼営業支援 当社取締役竜ヶ崎工場工場長 当社常務取締役竜ヶ崎工場工場長 当社常務取締役竜ヶ崎工場工場長兼技術部長 当社常務取締役竜ヶ崎工場工場長 当社常務取締役竜ヶ崎工場工場長兼技術部長 当社常務取締役竜ヶ崎工場工場長（現任）	(注) 3	12,100
常務取締役 営業兼資材担当	大 橋 貢	1963年5月31日	1986年4月 2007年10月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2019年7月 2020年4月 2023年4月	当社入社 当社営業本部営業第一部長 当社資材部長 当社理事資材部長 当社理事東部営業部長 当社取締役営業部門統括兼東部営業部長 当社取締役営業部門統括 兼東部営業部長兼海外支援室長 当社取締役営業部門統括兼東部営業部長 当社常務取締役営業部門統括 兼東部営業部長 当社常務取締役営業部門統括兼資材部長 当社常務取締役資材部長 当社常務取締役営業兼資材担当（現任）	(注) 3	8,100
取締役 海外支援室室長	平 野 了 士	1954年8月25日	1977年4月 1994年7月 2000年7月 2001年4月 2003年11月 2005年4月 2014年7月 2017年4月 2017年6月	川崎重工業株式会社入社 Kawasaki Heavy Industries(U.K.)Ltd. 出向 川崎重工業株式会社車両事業本部車両事業部 営業総括部交通システム営業部長 同社車両カンパニー営業本部海外営業部長 同社車両カンパニー営業本部副本部長 兼海外営業部長 同社車両カンパニー営業本部長 川重車両テクノ株式会社代表取締役社長 当社非常勤顧問 当社取締役海外支援室室長（現任）	(注) 3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 経営管理部部長 兼内部統制監査担当	清 水 毅	1966年2月7日	1988年4月 2009年4月 2012年7月 2015年1月 2015年7月 2018年5月 2018年6月 2019年7月 2019年10月 2021年4月 2021年7月 2022年6月 2022年11月	株式会社東京都民銀行 (現 株式会社きらぼし銀行) 入行 同行梶ヶ谷支店長 同行立川支店長 同行本店営業部営業一部長 同行参与本店営業部営業一部長 きらぼし銀行本店営業部営業一部長 同行営業統括部兼コンサルティング事業部 部付部長 同行人事部部付部長 同行人事部上席調査役 当社人事総務部担当部長 当社人事総務部部長 当社取締役経営管理・内部統制監査担当 当社取締役経営管理部部長兼内部統制監査担当 (現任)	(注)3	1,900
取締役	鎌 田 伸一郎	1953年4月19日	1977年4月 1987年4月 2003年6月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2011年5月 2011年6月 2012年5月 2013年3月 2018年5月 2019年6月 2023年5月 2024年5月 2025年5月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社営業部担当部長 同社事業創造本部部長 同社理事高崎支社長 同社常務取締役事業創造本部副本部長 セントラル警備保障株式会社取締役 同社取締役専務執行役員 経営計画担当兼新事業担当 同社代表取締役執行役員社長 同社代表取締役執行役員社長 事業戦略推進本部長 同社取締役会長 当社取締役(現任) セントラル警備保障株式会社相談役 同社顧問 同社顧問退任	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	小 山 博 史	1959年 6 月17日	1983年 4 月 2005年 4 月 2007年10月 2009年10月 2011年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2017年 9 月 2019年 6 月 2019年 6 月	当社入社 当社営業本部営業部長 当社営業本部営業第二部長 当社営業企画部長 当社理事人事総務部長 当社理事資材部長 当社理事資材管理部長 当社理事生産計画部長 当社理事経営管理部 当社監査役(現任)	(注) 4	4,000
監査役	堀 勝 彦	1945年 4 月20日	1969年 4 月 1980年 6 月 1993年 6 月	株式会社正興商会入社 同社代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注) 4	10,000
監査役	遠 藤 泰 和	1953年12月28日	1976年 4 月 1987年 4 月 2006年 6 月 2011年 7 月 2012年 6 月 2016年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2024年 6 月	日本国有鉄道入社 東海旅客鉄道株式会社入社 同社東海道新幹線21世紀対策本部 リニア開発本部山梨実験センター所長 同社中央新幹線推進本部リニア開発本部 山梨実験センター所長 同社執行役員中央新幹線推進本部リニア開発 本部副本部長・山梨実験センター所長 同社執行役員退任 日本車輛製造株式会社取締役 エンジニアリング本部長 同社常務取締役エンジニアリング本部長 同社常務取締役本社技師長 同社取締役退任 当社監査役(現任)	(注) 4	300
計						50,900

- (注) 1. 取締役 鎌田 伸一郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役 堀 勝彦及び遠藤 泰和は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 4. 監査役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	菊地 裕之	1964年10月25日	1987年4月 2007年10月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2014年10月 2017年6月 2018年6月	当社入社 当社資材本部資材部長 当社東部営業部長 当社理事東部営業部長 当社理事人事総務部長 当社取締役人事総務部長 当社取締役人事総務部長 兼資材部門統括 当社常務取締役人事総務部長 兼資材部門統括 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	9,500
常務取締役 竜ヶ崎工場工場長	北澤 公夫	1953年8月20日	1977年4月 1999年5月 2001年5月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2014年4月 2014年6月 2016年2月 2018年1月 2020年2月 2021年10月	当社入社 当社鉄道事業部技術部長 当社技術本部鉄道技術部長 当社技術本部長 当社執行役員技術本部長 当社取締役技術・品質部門統括兼営業支援 当社取締役竜ヶ崎工場工場長 当社常務取締役竜ヶ崎工場工場長 当社常務取締役竜ヶ崎工場工場長兼技術部長 当社常務取締役竜ヶ崎工場工場長 当社常務取締役竜ヶ崎工場工場長兼技術部長 当社常務取締役竜ヶ崎工場工場長（現任）	(注)3	12,100
常務取締役 営業兼資材担当	大橋 貢	1963年5月31日	1986年4月 2007年10月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2019年7月 2020年4月 2023年4月	当社入社 当社営業本部営業第一部長 当社資材部長 当社理事資材部長 当社理事東部営業部長 当社取締役営業部門統括兼東部営業部長 当社取締役営業部門統括 兼東部営業部長兼海外支援室長 当社取締役営業部門統括兼東部営業部長 当社常務取締役営業部門統括 兼東部営業部長 当社常務取締役営業部門統括兼資材部長 当社常務取締役資材部部长 当社常務取締役営業兼資材担当（現任）	(注)3	8,100
取締役 海外支援室室長	平野 了士	1954年8月25日	1977年4月 1994年7月 2000年7月 2001年4月 2003年11月 2005年4月 2014年7月 2017年4月 2017年6月	川崎重工業株式会社入社 Kawasaki Heavy Industries(U.K.)Ltd. 出向 川崎重工業株式会社車両事業本部車両事業部 営業総括部交通システム営業部長 同社車両カンパニー営業本部海外営業部長 同社車両カンパニー営業本部副本部長 兼海外営業部長 同社車両カンパニー営業本部長 川重車両テクノ株式会社代表取締役社長 当社非常勤顧問 当社取締役海外支援室室長（現任）	(注)3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 経営管理部部長 兼内部統制監査担当	清 水 毅	1966年2月7日	1988年4月 2009年4月 2012年7月 2015年1月 2015年7月 2018年5月 2018年6月 2019年7月 2019年10月 2021年4月 2021年7月 2022年6月 2022年11月	株式会社東京都民銀行 (現 株式会社きらぼし銀行) 入行 同行梶ヶ谷支店長 同行立川支店長 同行本店営業部営業一部長 同行参与本店営業部営業一部長 きらぼし銀行本店営業部営業一部長 同行営業統括部兼コンサルティング事業部 部付部長 同行人事部部付部長 同行人事部上席調査役 当社人事総務部担当部長 当社人事総務部部長 当社取締役経営管理・内部統制監査担当 当社取締役経営管理部部長兼内部統制監査担当 (現任)	(注)3	1,900
取締役	鎌 田 伸一郎	1953年4月19日	1977年4月 1987年4月 2003年6月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2011年5月 2011年6月 2012年5月 2013年3月 2018年5月 2019年6月 2023年5月 2024年5月 2025年5月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社営業部担当部長 同社事業創造本部部長 同社理事高崎支社長 同社常務取締役事業創造本部副本部長 セントラル警備保障株式会社取締役 同社取締役専務執行役員 経営計画担当兼新事業担当 同社代表取締役執行役員社長 同社代表取締役執行役員社長 事業戦略推進本部長 同社取締役会長 当社取締役(現任) セントラル警備保障株式会社相談役 同社顧問 同社顧問退任	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	小 山 博 史	1959年 6 月17日	1983年 4 月 2005年 4 月 2007年10月 2009年10月 2011年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2017年 9 月 2019年 6 月 2019年 6 月	当社入社 当社営業本部営業部長 当社営業本部営業第二部長 当社営業企画部長 当社理事人事総務部長 当社理事資材部長 当社理事資材管理部長 当社理事生産計画部長 当社理事経営管理部 当社監査役(現任)	(注) 4	4,000
監査役	堀 勝 彦	1945年 4 月20日	1969年 4 月 1980年 6 月 1993年 6 月	株式会社正興商会入社 同社代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注) 4	10,000
監査役	子 安 陽	1958年 1 月27日	1980年 4 月 2006年 6 月 2009年 2 月 2010年 6 月 2010年10月 2016年 6 月 2018年 6 月 2023年 6 月 2025年 6 月 2025年 6 月	日本車輛製造株式会社入社 同社鉄道車両本部資材部長 同社鉄道車両本部企画部長 同社執行役員 NIPPON SHARYO U.S.A. , Inc.取締役社長 日本車輛製造株式会社常務執行役員 同社代表取締役専務取締役企画本部長 同社代表取締役副社長 同社取締役退任 当社監査役(現任)	(注) 5	
計						50,600

- (注) 1 . 取締役 鎌田 伸一郎は、社外取締役であります。
 2 . 監査役 堀 勝彦及び子安 陽は、社外監査役であります。
 3 . 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 4 . 監査役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 5 . 監査役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

社外役員の状況

a. 提出会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名であり、社外取締役である鎌田伸一郎は、鉄道輸送業界及び企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、内部統制やコンプライアンスに関する的確な助言により、当社の経営体制が強化できるものと考え、社外取締役として選任しております。

また、当社の社外監査役は2名であり、社外監査役である堀勝彦及び遠藤泰和は、当社の主力営業部門である鉄道車両業界に関する国内外の精通した知識と、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般の監視と有効な助言により、職務を適切に遂行することができることから、社外監査役として選任しております。

なお、2025年6月27日開催予定の第93回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しております。また、社外監査役 遠藤泰和が辞任することに伴い、2025年6月27日開催予定の第93回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しております。当該両議案が承認可決された場合、子安陽が社外監査役に就任し、社外取締役は1名、社外監査役は2名となります。

b. 提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は、独立の立場から経営の監督・監査を行っております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外監査役が独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンスを確立しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監督機能を果たしています。

また、社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と社外監査役である2名の非常勤監査役で構成されております。監査役3名は、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席し、取締役による経営状況及び各部門の業務執行状況、取締役の職務執行並びに意思決定について適切に監督しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役の監査役会出席状況（2024年4月～2025年3月）

氏名	開催回数	出席回数
小 山 博 史	13回	13回
堀 勝 彦	13回	13回
柘 植 幹 雄	3回	3回
遠 藤 泰 和	10回	10回

監査役会における主な検討事項として、当社及び子会社の法令・規程等の遵守状況について年間業務監査計画に基づき、業務活動全般にわたる定期的又は必要に応じて随時の訪問監査、書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを取締役会及び代表取締役社長に報告を行っております。また、内部統制監査課からは随時内部統制監査の実施状況に係る報告を受けるほか、会計監査人を含め積極的な情報交換や多面的な観点からの意見交換を行うことでそれぞれの監査が適切に機能する体制を整えております。

また、常勤監査役の活動として、週1回生産拠点である竜ヶ崎事業所を訪問して取締役の職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性や有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。

また、重要な会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、代表取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

なお、2025年6月27日開催予定の第93回定時株主総会終結の時をもって、社外監査役 遠藤泰和が辞任するため、当社は2025年6月27日開催予定の第93回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、子安陽が社外監査役に就任します。

内部監査の状況

当社の内部統制に対する監査部署として経営者に直属する内部統制監査課を設けております。内部統制監査課は現在3名体制となっており、監査役会及び会計監査人と連携をとり、各部門の業務運営状況の適正性及び会計処理の正確性等のリスク管理状況を監査し、各種リスクの発生予防を図るとともに、代表取締役社長及び取締役会に報告する体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

42年間

c. 業務を執行した公認会計士

猿渡 裕子

平井 肇

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人選定において日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている、会計監査人の選定基準項目を考慮し選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した規程により、東陽監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等の相当性に関して評価を実施し、相当であるとの決定をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		22,000	
連結子会社				
計	21,000		22,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等に関して、その水準が監査の有効性と効率性に配慮された内容で、相当であるとの決定をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役報酬等については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の役位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬と、賞与等により構成し、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績を考慮せず、基本報酬のみとしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役に対する基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位の大きさ等に応じて取締役会により決定しております。当事業年度における個人別の報酬等の内容は基本報酬と賞与等であり、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部の委任について

上記を決定方針とし、取締役の個人別の基本報酬と賞与の額の決定について、代表取締役社長菊地裕之に一任しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからです。

4. 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の当社第75回定時株主総会において、取締役報酬限度額は年額200百万円（うち、社外役員の報酬額は年額10百万円以内）、監査役報酬限度額は年額30百万円と決議しております（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点での取締役の人員数は7名（うち、社外取締役1名）、監査役の人員数は3名（うち、社外監査役2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の人員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	112	66	45	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10	7	2	1
社外役員	5	4		4

(注) 期末現在の対象となる役員の人員数は取締役5名、監査役1名、社外役員3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1. 保有方針

原則、当社は純投資目的の株式は保有しない方針です。純投資目的以外の目的で保有する株式の保有は、業務提携、取引の維持・強化や経済合理性などの保有目的を満たし、当社の企業価値向上が期待されることを基本的な方針としております。

また、当該株式に係る議決権行使は、具体的な基準に基づく形式的な賛否の判断は行わず、議案が当社の保有方針に適合するかに加え、発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどの観点から、個別議案の精査を行い、賛否の判断を行っております。

2. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式の発行体の財務状況や当社との取引高とその経済合理性、当社の資本コストとの比較等様々な観点から、当該株式の総合的な検証を毎年継続して実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	10	1,279,784

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	461	取引先持株会を通じた継続取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
東海旅客鉄道(株)	163,000	163,000	保有の経済合理性を有しており、主に鉄道関連事業での取引関係の維持・強化により当社の事業への相乗効果と、中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	465,202	607,338		
川崎重工業(株)	19,070	19,070	保有の経済合理性を有しており、主に鉄道関連事業での取引関係の維持・強化により当社の事業への相乗効果と、中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	170,256	97,199		
(株)三井住友フィナンシャルグループ(注)4	43,575	14,525	保有の経済合理性を有しており、主に金融取引関係の維持・強化により当社の事業活動の円滑化と、中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	165,367	129,403		
東日本旅客鉄道(株)(注)2	54,000	18,000	保有の経済合理性を有しており、主に鉄道関連事業での取引関係の維持・強化により当社の事業への相乗効果と、中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	159,408	157,626		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	17,989	17,989	保有の経済合理性を有しており、主に金融取引関係の維持・強化により当社の事業活動の円滑化と、中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	104,875	87,696		
セントラル警備保障(株)	36,602	36,602	保有の経済合理性を有しており、本社等の警備関連での取引により、当社の事業活動の円滑化と、中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	102,778	97,727		
西日本旅客鉄道(株)(注)3	30,000	15,000	保有の経済合理性を有しており、主に鉄道関連事業での取引関係の維持・強化により当社の事業への相乗効果と、中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	87,495	94,110		
(株)カナデン	9,254	8,955	保有の経済合理性を有しており、主に鉄道関連事業での取引関係の維持・強化により当社の事業への相乗効果と、中長期的な企業価値の向上に資するため。株式増加の理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるもの。	有
	13,631	13,523		
京成電鉄(株)(注)5	4,428	1,476	保有の経済合理性を有しており、主に鉄道関連事業での取引関係の維持・強化により当社の事業への相乗効果と、中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	5,966	9,090		
日本車輛製造(株)	2,361	2,361	保有の経済合理性を有しており、主に鉄道関連事業での取引関係の維持・強化により当社の事業への相乗効果と、中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	4,802	5,642		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa. で記載の方法により検証しております。
2. 東日本旅客鉄道株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 3. 西日本旅客鉄道株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 4. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 5. 京成電鉄株式会社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	979,277	933,734
受取手形	² 5,263	24,307
売掛金	1,294,628	2,101,632
電子記録債権	² 279,381	276,085
商品及び製品	289,347	112,095
仕掛品	1,403,794	1,359,841
原材料及び貯蔵品	784,523	905,105
その他	70,591	22,431
流動資産合計	5,106,808	5,735,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 3,176,161	¹ 3,222,692
減価償却累計額	1,835,429	1,912,139
建物及び構築物(純額)	1,340,731	1,310,552
機械装置及び運搬具	334,521	377,036
減価償却累計額	235,902	257,283
機械装置及び運搬具(純額)	98,618	119,752
土地	¹ 63,720	¹ 63,720
リース資産	132,608	126,274
減価償却累計額	65,029	78,590
リース資産(純額)	67,579	47,683
その他	278,320	304,811
減価償却累計額	224,077	247,004
その他(純額)	54,243	57,807
建設仮勘定	5,837	-
有形固定資産合計	1,630,731	1,599,517
無形固定資産		
ソフトウェア	44,948	45,560
リース資産	78,559	44,708
その他	5,499	11,464
無形固定資産合計	129,006	101,733
投資その他の資産		
投資有価証券	1,299,357	1,279,784
繰延税金資産	-	62,200
その他	54,223	126,550
投資その他の資産合計	1,353,580	1,468,534
固定資産合計	3,113,318	3,169,786
資産合計	8,220,127	8,905,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 702,553	565,878
電子記録債務	2 979,999	813,567
短期借入金	1 527,115	1 934,088
1年内返済予定の長期借入金	1 73,562	1 39,996
リース債務	73,159	60,997
未払法人税等	76,877	205,320
賞与引当金	151,090	175,320
役員賞与引当金	26,000	48,000
廃棄物処理費用引当金	-	25,630
その他	163,118	274,245
流動負債合計	2,773,475	3,143,043
固定負債		
長期借入金	1 360,044	1 320,048
リース債務	114,886	54,491
繰延税金負債	177,855	160,220
その他	61,056	68,518
固定負債合計	713,841	603,277
負債合計	3,487,317	3,746,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,500	1,048,500
資本剰余金	897,272	897,272
利益剰余金	2,172,693	2,672,635
自己株式	70,800	122,099
株主資本合計	4,047,666	4,496,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	641,214	623,178
為替換算調整勘定	43,929	39,213
その他の包括利益累計額合計	685,143	662,391
純資産合計	4,732,810	5,158,700
負債純資産合計	8,220,127	8,905,021

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 7,448,222	1 9,212,733
売上原価	2 6,064,826	2 7,348,041
売上総利益	1,383,396	1,864,692
販売費及び一般管理費	3, 4 1,040,902	3, 4 1,129,065
営業利益	342,494	735,626
営業外収益		
受取利息	4	10
受取配当金	18,535	22,345
受取補償金	1,244	9,888
雑収入	9,808	7,942
営業外収益合計	29,592	40,187
営業外費用		
支払利息	23,118	26,960
為替差損	5,493	4,084
雑損失	896	0
営業外費用合計	29,509	31,045
経常利益	342,577	744,768
特別損失		
固定資産除却損	5 745	5 143
廃棄物処理費用引当金繰入額	-	25,630
特別損失合計	745	25,773
税金等調整前当期純利益	341,832	718,994
法人税、住民税及び事業税	121,686	229,357
法人税等調整額	8,308	79,068
法人税等合計	129,995	150,289
当期純利益	211,837	568,705
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	211,837	568,705

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	211,837	568,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199,863	18,036
為替換算調整勘定	10,398	4,716
その他の包括利益合計	¹ 210,261	¹ 22,752
包括利益	422,099	545,953
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	422,099	545,953
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,048,500	897,272	2,002,115	70,750	3,877,137
当期変動額					
剰余金の配当			41,259		41,259
親会社株主に帰属する当期純利益			211,837		211,837
自己株式の取得				49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	170,577	49	170,528
当期末残高	1,048,500	897,272	2,172,693	70,800	4,047,666

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	441,351	33,530	474,882	4,352,019
当期変動額				
剰余金の配当				41,259
親会社株主に帰属する当期純利益				211,837
自己株式の取得				49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199,863	10,398	210,261	210,261
当期変動額合計	199,863	10,398	210,261	380,790
当期末残高	641,214	43,929	685,143	4,732,810

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,048,500	897,272	2,172,693	70,800	4,047,666
当期変動額					
剰余金の配当			68,764		68,764
親会社株主に帰属する当期純利益			568,705		568,705
自己株式の取得				51,299	51,299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	499,941	51,299	448,642
当期末残高	1,048,500	897,272	2,672,635	122,099	4,496,308

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	641,214	43,929	685,143	4,732,810
当期変動額				
剰余金の配当				68,764
親会社株主に帰属する当期純利益				568,705
自己株式の取得				51,299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,036	4,716	22,752	22,752
当期変動額合計	18,036	4,716	22,752	425,890
当期末残高	623,178	39,213	662,391	5,158,700

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	341,832	718,994
減価償却費	201,113	210,938
受取利息及び受取配当金	18,540	22,356
支払利息	23,118	26,960
売上債権の増減額（は増加）	295,932	824,093
棚卸資産の増減額（は増加）	210,086	97,043
仕入債務の増減額（は減少）	172,351	278,318
長期前払費用償却額	642	900
賞与引当金の増減額（は減少）	2,960	24,230
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5,000	22,000
廃棄物処理費用引当金の増減額（は減少）	-	25,630
固定資産除売却損益（は益）	745	72
その他の営業外損益（は益）	809	189
未収消費税等の増減額（は増加）	50,140	50,140
未払消費税等の増減額（は減少）	85,156	100,005
差入保証金の増減額（は増加）	-	79,365
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,194	2,711
その他の流動負債の増減額（は減少）	55,081	46,510
その他	96	5,885
小計	728,644	22,906
利息及び配当金の受取額	18,540	22,356
利息の支払額	17,987	31,520
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	124,858	105,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	604,338	91,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	240,000	240,000
定期預金の払戻による収入	240,000	240,000
有形固定資産の取得による支出	186,027	95,868
無形固定資産の取得による支出	35,130	13,221
有形固定資産の除却による支出	601	-
投資有価証券の取得による支出	425	461
預り保証金の返還による支出	44	24
預り保証金の受入による収入	25	6
長期前払費用の取得による支出	4,500	-
投資その他の資産の増減額（は増加）	272	13,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	226,431	96,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	410,992
長期借入金の返済による支出	142,433	73,562
リース債務の返済による支出	78,499	73,435
自己株式の取得による支出	49	51,299
配当金の支払額	41,023	68,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	312,005	144,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,628	1,908
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	73,529	45,543
現金及び現金同等物の期首残高	665,748	739,277
現金及び現金同等物の期末残高	1 739,277	1 693,734

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Morio USA Corporation

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。)

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品・仕掛品

個別法

b 原材料及び貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用

目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

廃棄物処理費用引当金

廃棄物の撤去にかかる費用等に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電気機器製造販売事業において、鉄道関連事業、自動車関連事業、船舶等関連事業に関連する製品の製造販売を行っており、鉄道事業者、鉄道車両メーカー、高速道路会社各社、国土交通省、防衛省等を主な顧客としております。

これらの顧客に対して、主に完成した製品を納入することを履行義務と識別しており、原則として顧客が製品を検収した時点において、支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、一時差異等加減算前課税所得により判断しており、一時差異等加減算前課税所得は、実行可能で合理的な期間における事業計画に基づいて算定しております。事業計画の見積りに使用された主な仮定は、将来の受注見込及び製造費用であり、これらの仮定に基づく数値は、業界動向、経済状況等の外部情報及び過去実績、受注状況等の内部情報の両方を基礎としております。

当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
 す。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
本社等 建物	529,464千円	509,182千円
本社等 土地	1,989千円	1,989千円
計	531,453千円	511,171千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	200,000千円	550,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	418,406千円	360,044千円
計	618,406千円	910,044千円

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に
 含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	841千円	千円
電子記録債権	11,805千円	千円
支払手形	5,701千円	千円
電子記録債務	102,623千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上原価	19,305千円	5,503千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
役員報酬	102,051千円	87,692千円
給与	331,316千円	339,549千円
賞与引当金繰入額	54,789千円	64,063千円
役員賞与引当金繰入額	26,000千円	48,000千円
退職給付費用	10,178千円	14,961千円
荷造運搬費	96,410千円	105,466千円

4 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	6,827千円	4,749千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物及び構築物	383千円	71千円
機械装置及び運搬具	362千円	72千円
その他(工具、器具及び備品)	0千円	0千円
計	745千円	143千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	270,207千円	20,034千円
組替調整額	千円	千円
法人税等及び税効果調整前	270,207千円	20,034千円
法人税等及び税効果額	70,343千円	1,998千円
その他有価証券評価差額金	199,863千円	18,036千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,398千円	4,716千円
組替調整額	千円	千円
為替換算調整勘定	10,398千円	4,716千円
その他の包括利益合計	210,261千円	22,752千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,425,000			1,425,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,690	29		49,719

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 29株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	41,259	30	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	68,764	50	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,425,000			1,425,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,719	30,810		80,529

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	30,800株
単元未満株式の買取りによる増加	10株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	68,764	50	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	80,668	60	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	979,277千円	933,734千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	240,000千円	240,000千円
現金及び現金同等物	739,277千円	693,734千円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	49,516千円	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、電気機器製造販売事業における基幹システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

定額法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電気機器製造販売事業における生産設備(機械及び装置)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,048千円	2,450千円
1年超	962千円	666千円
合計	4,010千円	3,116千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に電気機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスク及び為替変動リスクにさらされております。投資有価証券は主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業部門及び総務部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、連結子会社を含む各部署からの報告に基づき財務部門等が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち46.5%が特定の大口顧客(総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,299,357	1,299,357	
資産計	1,299,357	1,299,357	
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	433,606	433,506	99
(2) リース債務	188,045	188,105	60
負債計	621,651	621,612	39

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,279,784	1,279,784	
資産計	1,279,784	1,279,784	
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	360,044	359,941	102
(2) リース債務	115,488	115,466	21
負債計	475,532	475,408	124

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	979,277			
受取手形	5,263			
売掛金	1,294,628			
電子記録債権	279,381			
合計	2,558,552			

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	933,734			
受取手形	24,307			
売掛金	2,101,632			
電子記録債権	276,085			
合計	3,335,760			

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	527,115					
長期借入金	73,562	39,996	39,996	39,996	39,996	200,060
リース債務	73,159	60,929	31,109	17,012	5,583	251
合計	673,836	100,925	71,105	57,008	45,579	200,311

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	934,088					
長期借入金	39,996	39,996	39,996	39,996	39,996	160,064
リース債務	60,997	31,271	17,212	5,755	251	
合計	1,035,081	71,267	57,208	45,751	40,247	160,064

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,299,357			1,299,357
資産計	1,299,357			1,299,357

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,279,784			1,279,784
資産計	1,279,784			1,279,784

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		433,506		433,506
リース債務		188,105		188,105
負債計		621,612		621,612

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		359,941		359,941
リース債務		115,466		115,466
負債計		475,408		475,408

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,299,357	415,849	883,508
小計	1,299,357	415,849	883,508
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	1,299,357	415,849	883,508

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,279,784	416,310	863,473
小計	1,279,784	416,310	863,473
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	1,279,784	416,310	863,473

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員に関する退職金制度について、確定拠出年金制度等を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,092千円、当連結会計年度22,835千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	45,623千円	53,278千円
長期未払金	12,707千円	15,439千円
投資有価証券	30,961千円	31,871千円
未払事業税	6,076千円	12,298千円
税務上の繰越欠損金(注)2	119,475千円	100,631千円
棚卸資産評価損	5,911千円	1,685千円
棚卸資産の未実現利益	579千円	272千円
廃棄物処理費用引当金	千円	7,847千円
その他	30,203千円	23,595千円
繰延税金資産小計	251,539千円	246,920千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	119,475千円	38,431千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	67,625千円	66,214千円
評価性引当額小計(注)1	187,101千円	104,645千円
繰延税金資産合計	64,438千円	142,275千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	242,293千円	240,295千円
繰延税金負債合計	242,293千円	240,295千円
繰延税金負債の純額	177,855千円	98,019千円

(注) 1. 評価性引当額が82,456千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が81,044千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						119,475	119,475千円
評価性引当額						119,475	119,475千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						100,631	100,631千円
評価性引当額						38,431	38,431千円
繰延税金資産						62,200	62,200千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金100,631千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産62,200千円を計上しております。当該繰延税金資産62,200千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高100,631千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.6%	2.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割	1.7%	0.8%
税額控除	%	1.4%
税率変更による影響	%	0.5%
評価性引当額	1.7%	11.2%
その他	0.7%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.0%	20.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が6,827千円増加し、その他有価証券評価差額金が6,861千円、法人税等調整額が33千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地含む。)を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73,881千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
684,410	39,983	644,427	2,028,390

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動
 減少は、減価償却費 41,152千円
3. 時価の算定方法
 主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地含む。)を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82,599千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
644,427	38,962	605,465	2,197,948

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動
 減少は、減価償却費 39,705千円
3. 時価の算定方法
 主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	電気機器 製造販売事業	不動産関連事業	
鉄道関連事業	5,653,930		5,653,930
自動車関連事業	1,154,153		1,154,153
船舶等関連事業	488,092		488,092
顧客との契約から生じる収益	7,296,176		7,296,176
その他の収益		152,045	152,045
外部顧客への売上高	7,296,176	152,045	7,448,222

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	電気機器 製造販売事業	不動産関連事業	
鉄道関連事業	5,842,106		5,842,106
自動車関連事業	1,888,800		1,888,800
船舶等関連事業	1,327,028		1,327,028
顧客との契約から生じる収益	9,057,935		9,057,935
その他の収益		154,798	154,798
外部顧客への売上高	9,057,935	154,798	9,212,733

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約等であるため、また、契約期間が1年超にわたる一部の契約等は「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第19項に従って収益を認識しているため、これらは実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業の核となる「電気機器製造販売事業」と「不動産関連事業」を種類別セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電気機器製造販売事業」は鉄道関連事業、自動車関連事業、船舶等関連事業の営業事業部門に展開しております。

鉄道関連事業は、鉄道事業者、鉄道車両メーカー等に販売する配電箱、配電盤、行先表示器、旅客情報表示装置、車両用モニタリングシステム、暖房器、主幹制御器、補助回路機器、LED照明器具、各種照明配線器具、各種保安機器、地上用設備機器等を製造販売しております。

自動車関連事業は、高速道路会社各社、国土交通省等に販売する自走式標識車、各種車載標識装置、地上設備用分電盤、各種保安機器、投光器、道路用各種情報装置等を製造販売しております。

船舶等関連事業は、LED照明灯、各種防爆灯及び防爆器具、艦艇用照明配電器具、船用各種照明器具、船用情報案内装置、船用電気通信器具等、大型情報表示装置、各種情報ボード、セキュリティ関連機器等を製造販売しております。

「不動産関連事業」は、東京都葛飾区に所有する賃貸マンション4棟、千葉県松戸市に所有する賃貸マンション1棟、計5棟の不動産賃貸事業を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	電気機器 製造販売事業	不動産 関連事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	7,296,176	152,045	7,448,222		7,448,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	7,296,176	152,045	7,448,222		7,448,222
セグメント利益	405,265	73,881	479,147	136,653	342,494
セグメント資産	6,864,549	644,427	7,508,977	711,150	8,220,127
その他の項目					
減価償却費	140,826	41,152	181,978	10,697	192,676
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	288,772	1,169	289,941	8,047	297,989

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 136,653千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 136,653千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額711,150千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産711,150千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額10,697千円には、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費10,697千円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,047千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加8,047千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	電気機器 製造販売事業	不動産 関連事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	9,057,935	154,798	9,212,733		9,212,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	9,057,935	154,798	9,212,733		9,212,733
セグメント利益	786,920	82,599	869,520	133,893	735,626
セグメント資産	7,552,757	605,465	8,158,222	746,798	8,905,021
その他の項目					
減価償却費	151,200	39,705	190,905	10,835	201,741
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	149,610	743	150,353	1,074	151,427

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 133,893千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 133,893千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額746,798千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産746,798千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額10,835千円には、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費10,835千円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,074千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加1,074千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,613,475	電気機器製造販売事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,520,675	電気機器製造販売事業
防衛装備庁	1,172,434	電気機器製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,441.34円	3,836.97円
1株当たり当期純利益	154.03円	417.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	211,837	568,705
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	211,837	568,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,375	1,363

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,732,810	5,158,700
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,732,810	5,158,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	1,375	1,344

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	527,115	934,088	2.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	73,562	39,996	1.86	
1年以内に返済予定のリース債務	73,159	60,997	1.77	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	360,044	320,048	1.86	2034年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	114,886	54,491	2.16	2029年5月
その他有利子負債				
合計	1,148,766	1,409,620		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,996	39,996	39,996	39,996
リース債務	31,271	17,212	5,755	251

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,044,823	9,212,733
税金等調整前 中間(当期)純利益(千円)	111,600	718,994
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(千円)	75,868	568,705
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	55.17	417.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	950,205	826,967
受取手形	³ 5,263	24,307
売掛金	1,251,075	¹ 2,019,341
電子記録債権	³ 279,381	276,085
商品及び製品	220,714	85,202
仕掛品	1,358,120	1,330,020
原材料及び貯蔵品	677,933	702,327
前払費用	9,545	10,384
未収消費税等	50,140	-
その他	3,861	1,545
流動資産合計	4,806,242	5,276,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 2,816,682	² 2,827,531
減価償却累計額	1,642,206	1,718,951
建物(純額)	1,174,475	1,108,580
構築物	359,479	395,160
減価償却累計額	193,223	193,187
構築物(純額)	166,255	201,972
機械及び装置	315,519	358,160
減価償却累計額	216,900	238,407
機械及び装置(純額)	98,618	119,752
車両運搬具	8,880	8,880
減価償却累計額	8,880	8,880
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	210,829	233,669
減価償却累計額	184,159	197,079
工具、器具及び備品(純額)	26,670	36,589
土地	² 63,720	² 63,720
リース資産	132,608	126,274
減価償却累計額	65,029	78,590
リース資産(純額)	67,579	47,683
建設仮勘定	5,837	-
有形固定資産合計	1,603,158	1,578,299
無形固定資産		
ソフトウェア	43,059	43,201
ソフトウェア仮勘定	4,484	10,450
リース資産	78,559	44,708
電話加入権	1,014	1,014
無形固定資産合計	127,117	99,374

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,299,357	1,279,784
関係会社株式	223,908	223,908
長期前払費用	7,688	14,154
役員に対する保険積立金	27,647	14,153
その他	18,061	97,426
投資その他の資産合計	1,576,663	1,629,428
固定資産合計	3,306,940	3,307,102
資産合計	8,113,183	8,583,286
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 128,191	23,305
買掛金	569,431	500,103
電子記録債務	3 979,999	813,567
短期借入金	2 300,000	2 650,000
1年内返済予定の長期借入金	2 73,562	2 39,996
リース債務	64,103	51,674
未払金	118,574	143,876
未払法人税等	76,877	205,066
未払消費税等	-	100,005
預り金	31,586	20,182
賞与引当金	149,000	174,000
役員賞与引当金	26,000	48,000
廃棄物処理費用引当金	-	25,630
その他	1,034	1,139
流動負債合計	2,518,361	2,796,547
固定負債		
長期借入金	2 360,044	2 320,048
リース債務	103,268	51,594
長期預り敷金保証金	19,554	19,536
繰延税金負債	180,237	160,917
長期未払金	41,501	48,981
固定負債合計	704,605	601,077
負債合計	3,222,967	3,397,625

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,500	1,048,500
資本剰余金		
資本準備金	897,272	897,272
資本剰余金合計	897,272	897,272
利益剰余金		
利益準備金	192,500	192,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	1,681,528	2,046,309
利益剰余金合計	2,374,028	2,738,809
自己株式	70,800	122,099
株主資本合計	4,249,000	4,562,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	641,214	623,178
評価・換算差額等合計	641,214	623,178
純資産合計	4,890,215	5,185,661
負債純資産合計	8,113,183	8,583,286

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
製品売上高	6,842,158	8,241,909
不動産賃貸収入	152,045	154,798
売上高合計	6,994,204	8,396,708
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	78,463	220,714
当期製品製造原価	5,736,986	6,505,668
合計	5,815,449	6,726,382
製品期末棚卸高	231,388	87,856
棚卸資産評価損	10,674	2,653
製品売上原価	5,594,735	6,641,179
不動産賃貸原価	78,164	72,199
売上原価合計	5,672,899	6,713,379
売上総利益	1,321,304	1,683,329
販売費及び一般管理費		
販売手数料	38,659	31,574
荷造運搬費	96,350	104,819
広告宣伝費	3,494	2,560
役員報酬	92,140	78,820
給料及び手当	317,518	317,533
賞与	47,186	63,628
賞与引当金繰入額	53,761	63,076
役員賞与引当金繰入額	26,000	48,000
退職給付費用	10,178	14,961
法定福利費	68,490	68,906
福利厚生費	952	5,596
租税公課	31,882	34,601
通信費	2,673	2,471
交際費	17,019	18,142
旅費及び交通費	17,062	18,320
諸会費	4,324	4,251
事務用消耗品費	1,970	2,516
修繕費	79	264
賃借料	8,551	7,811
減価償却費	26,471	23,917
保険料	3,022	3,120
保守管理費	31,241	33,335
決算費	31,097	31,786
研究開発費	6,827	4,749
雑費	41,246	53,784
販売費及び一般管理費合計	978,203	1,038,553
営業利益	343,100	644,776

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	18,535	22,345
受取補償金	1,244	9,888
雑収入	9,083	6,864
営業外収益合計	28,868	39,106
営業外費用		
支払利息	8,945	8,978
為替差損	2,124	4,109
雑損失	896	0
営業外費用合計	11,967	13,089
経常利益	360,002	670,793
特別損失		
固定資産除却損	1,745	1,143
廃棄物処理費用引当金繰入額	-	25,630
特別損失合計	745	25,773
税引前当期純利益	359,256	645,019
法人税、住民税及び事業税	121,686	228,794
法人税等調整額	6,793	17,320
法人税等合計	128,480	211,474
当期純利益	230,776	433,545

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,048,500	897,272	897,272	192,500	500,000	1,492,011	2,184,511
当期変動額							
剰余金の配当						41,259	41,259
当期純利益						230,776	230,776
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	189,516	189,516
当期末残高	1,048,500	897,272	897,272	192,500	500,000	1,681,528	2,374,028

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	70,750	4,059,533	441,351	441,351	4,500,884
当期変動額					
剰余金の配当		41,259			41,259
当期純利益		230,776			230,776
自己株式の取得	49	49			49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			199,863	199,863	199,863
当期変動額合計	49	189,467	199,863	199,863	389,330
当期末残高	70,800	4,249,000	641,214	641,214	4,890,215

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,048,500	897,272	897,272	192,500	500,000	1,681,528	2,374,028
当期変動額							
剰余金の配当						68,764	68,764
当期純利益						433,545	433,545
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	364,781	364,781
当期末残高	1,048,500	897,272	897,272	192,500	500,000	2,046,309	2,738,809

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	70,800	4,249,000	641,214	641,214	4,890,215
当期変動額					
剰余金の配当		68,764			68,764
当期純利益		433,545			433,545
自己株式の取得	51,299	51,299			51,299
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			18,036	18,036	18,036
当期変動額合計	51,299	313,482	18,036	18,036	295,446
当期末残高	122,099	4,562,483	623,178	623,178	5,185,661

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品・仕掛品

個別法

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 廃棄物処理費用引当金

廃棄物の撤去にかかる費用等に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、電気機器製造販売事業において、鉄道関連事業、自動車関連事業、船舶等関連事業に関連する製品の製造販売を行っており、鉄道事業者、鉄道車両メーカー、高速道路会社各社、国土交通省、防衛省等を主な顧客としております。

これらの顧客に対して、主に完成した製品を納入することを履行義務と識別しており、原則として顧客が製品を回収した時点において、支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社株式の回復可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	223,908	223,908

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は、関係会社株式の実質価額について回復可能性を判断しております。

回復可能性は、実行可能で合理的な期間における事業計画に基づいて判断しております。事業計画の見積りに使用された主な仮定は、将来の受注見込及び製造費用であり、これらの仮定に基づく数値は、業界動向、経済状況等の外部情報及び過去実績、受注状況等の内部情報の両方を基礎としております。

当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直し等が必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	千円	1,029千円

2 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
本社等 建物	529,464千円	509,182千円
本社等 土地	1,989千円	1,989千円
計	531,453千円	511,171千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	200,000千円	550,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	418,406千円	360,044千円
計	618,406千円	910,044千円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	841千円	千円
電子記録債権	11,805千円	千円
支払手形	5,701千円	千円
電子記録債務	102,623千円	千円

4 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Morio USA Corporation	227,115千円(1,500千米ドル)	284,088千円(1,900千米ドル)

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	383千円	71千円
構築物	千円	0千円
機械及び装置	362千円	72千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	745千円	143千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	223,908	223,908
計	223,908	223,908

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	45,623千円	53,278千円
長期未払金	12,707千円	15,439千円
投資有価証券	30,961千円	31,871千円
未払事業税	6,076千円	12,298千円
棚卸資産評価損	5,911千円	1,685千円
関係会社株式	64,870千円	66,777千円
廃棄物処理費用引当金	千円	7,847千円
その他	8,419千円	7,060千円
繰延税金資産小計	174,571千円	196,259千円
評価性引当額	112,515千円	116,881千円
繰延税金資産合計	62,056千円	79,377千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	242,293千円	240,295千円
繰延税金負債の純額	180,237千円	160,917千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.5%	3.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割	1.6%	0.9%
税額控除	%	1.6%
税率変更による影響	%	0.5%
評価性引当額	0.5%	0.7%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.8%	32.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が6,827千円増加し、その他有価証券評価差額金が6,861千円、法人税等調整額が33千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	2,816,682	11,065	215	2,827,531	1,718,951	76,960	1,108,580
構築物	359,479	45,800	10,119	395,160	193,187	10,083	201,972
機械及び装置	315,519	42,991	350	358,160	238,407	21,785	119,752
車両運搬具	8,880	-	-	8,880	8,880	-	0
工具、器具及び備品	210,829	25,199	2,359	233,669	197,079	15,280	36,589
土地	63,720	-	-	63,720	-	-	63,720
リース資産	132,608	-	6,334	126,274	78,590	19,895	47,683
建設仮勘定	5,837	48,822	54,659	-	-	-	-
有形固定資産計	3,913,557	173,878	74,038	4,013,397	2,435,097	144,004	1,578,299
無形固定資産							
ソフトウェア	618,546	20,021	-	638,567	595,366	19,879	43,201
ソフトウェア仮勘定	4,484	13,737	7,771	10,450	-	-	10,450
リース資産	521,748	-	-	521,748	477,040	33,850	44,708
電話加入権	1,014	-	-	1,014	-	-	1,014
無形固定資産計	1,145,793	33,758	7,771	1,171,780	1,072,406	53,730	99,374
長期前払費用	8,330 (3,830)	11,717 (11,717)	4,351 (4,351)	15,697 (11,197)	1,542	900	14,154 (11,197)

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産 構築物 増加額 法面保護工事 45,800千円

有形固定資産 機械及び装置 増加額 生産設備の取得 42,991千円

2. 長期前払費用の()内は内数で、保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	149,000	174,000	149,000	-	174,000
役員賞与引当金	26,000	48,000	26,000	-	48,000
廃棄物処理費用引当金	-	25,630	-	-	25,630

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告のホームページアドレスは「 http://www.morio.co.jp 」であります。 なお、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、定款で以下のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 法令により定款をもってしても制限することができない権利
2. 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第93期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年12月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月26日

森尾電機株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森尾電機株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電気機器製造販売事業における売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、当連結会計年度において、電気機器製造販売事業の売上高は9,057,935千円であり、連結売上高の98%を占めている。電気機器製造販売事業に係る売上高は、主に森尾電機株式会社における製品の販売取引によるものである。</p> <p>電気機器製造販売事業は、鉄道、自動車、船舶等に関連する製品を多品種少量生産し、鉄道事業者、鉄道車両メーカー、高速道路会社各社、国土交通省、防衛省等へ納品している。原則として顧客が製品を検収した時点において収益を認識しているが、各顧客の特性に応じて検収時点を把握しており、特に期末日付近において期間帰属を誤った場合には連結財務諸表に重要な影響を与える。</p> <p>以上により、森尾電機株式会社の電気機器製造販売事業における売上高の期間帰属について、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>森尾電機株式会社の電気機器製造販売事業における売上高の期間帰属に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関して会社が整備・運用している内部統制を評価した。 <p>（２）売上高が適切に計上されていることの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客別、営業事業部門別、月次推移等の売上分析を実施した。 ・期末日付近において抽出した取引について、検収書等の証憑と突合し、売上高の期間帰属の適切性を検証した。 ・顧客に対する売上債権について残高確認を実施し、差異がある場合には差異分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森尾電機株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、森尾電機株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月26日

森尾電機株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森尾電機株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電気機器製造販売事業における売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。